1.4　財務諸表に対する注記

1.　重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日・平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具及び工具器具備品は定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2.　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	395,652	14,144	381,508
構築物	16,430,713	7,274,929	9,155,784
車両運搬具	9,498,040	4,551,144	4,946,896
工具器具備品	25,316,910	17,342,668	7,974,242
保証金	50,000	0	50,000
合　計	51,691,315	29,182,885	22,508,430

3.　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名前	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国際クリケット評議会助成金	国際クリケット評議会	0	78,587,295	78,587,295	0
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	300,000	300,000	0
クリケットのまち サポータークラブ助成金	クリケットのまち佐野、 クリケットのまち昭島	0	7,450,000	7,450,000	0
クリケットによるまちづくり補助金	佐野商工会議所	0	2,000,000	2,000,000	0
その他	その他	0	150,000	150,000	0
合　計		0	88,487,295	88,487,295	0